

平成31年度（2019年度）事業報告

平成31年度において、一般社団法人共生社会推進プラットフォーム（以下「本法人」という。）は、その設立の目的である、様々な成育歴や環境の下で生活している子どもたちや障害のある方々なども含めたすべての国民が参加し貢献することができる「共生社会」の実現に向け、関係者相互の情報交換や相互研鑽を図る場を提供すること等により、我が国社会の発展に寄与することを目指し、事業を行った。

具体的には、以下について実施した。

1. 第2回 FLEC フォーラムの開催

日本財団の助成金（補助率80%）を活用して、以下のとおり、第2回 FLEC フォーラムを開催した。

(1) 事業内容

・日程：

2020年2月23日（日）・24日（月・祝）

※新型コロナウイルスへの対応として、2月23日に予定していたレセプションは中止

・場所：ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター

（東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー9階）

・対象：家庭養護の推進に興味・関心のある方はどなたでも

・参加人数：250人（登壇者、招待、事務局含む。うち、一般参加者186人）

・内容：講演、事例報告、意見交換、ネットワーキング

(2) 事業内容詳細：

平成28年の児童福祉法改正において、我が国の社会的養護においても、里親委託をはじめとする「家庭養護」が原則とされ、さらに子どもたちのパーマネンシー保障という観点から特別養子縁組を推進する方向も明確に打ち出された。

家庭養護を現場で実際に推進するためには、里親、ファミリーホーム、施設、児童相談所、民間養子縁組あっせん機関、フォスターリング機関、学会、行政、メディアなどの様々な関係者相互のネットワークを構築・強化するとともに、それぞれの現場で関係者が共通認識の下、密接に協力して具体的な対策に取り組むことが必要となり、また、今後は、障害児施策や子育て支援施策、母子保健施策、学校教育等の関連分野との連携と協働も、ますます重要性を増してくる。

本事業は、社会的養護の関係者相互のネットワークの構築・強化を図るとともに、具体的に講ずるべき実効性のある施策について、志ある方々が、それぞれの主体間の

垣根や主義、主張の相違を超え、横断的に交流、討議するために実施した。

第2回 FLEC フォーラムでは、各都道府県において、改正後の児童福祉法や先般の「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年8月2日）、厚生労働省による「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を踏まえ、新たな「社会的養育推進計画」の策定が進められている中で実施し、全国的な計画の策定状況とともに、いくつかの地方自治体からの計画の内容や策定の経過等について事例報告を行い、それらを材料として家庭養護推進に向けた議論を、フォスタリング機関の設置や施設の機能強化等様々な視点から、それぞれの主体間の垣根や主義主張の相違を超えて横断的に討議した。

参加人数は、250人（登壇者、招待、事務局含む。うち、一般参加者186人）であった。

なお、コロナウィルスへの対応として、レセプションを中止するとともに、参加者にはマスクの着用、手指の消毒を依頼した。登壇者においても自身が話すとき以外はマスクを着用し、話した後はマイクを消毒することを励行した。

<プログラム>

2月23日（1日目）

- ・代表挨拶
- ・来賓あいさつ
- ・基調講演
- ・シンポジウム1

「各自治体の推進計画を踏まえた家庭養護の推進

ー特にフォスタリング機関、里親と施設の連携と協働についてー

- ・シンポジウム2

「フォスタリング機関運営のあり方ー地域の実情に合った運営を目指してー」

2月24日（2日目）

- ・5分科会
- ・分科会報告
- ・パネルディスカッション

「すべての子ども、すべての子育て家庭を支援するために

ー諸施策の連携と協働のための仕組みづくりに向けてー

- ・閉会挨拶

※詳細は、「第2回 FLEC フォーラム 報告書」を参照。

2. 通いの場の推進方策に関する研究事業

令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（補助金）を活用して、以下のとおり、「通いの場の推進方策に関する研究事業」を実施した。

（1）事業の目的

今後通いの場を推進するためには、民間と連携した取組や無関心層へのアプローチ、インセンティブの活用、普及啓発手法等を含めて検討するとともに、地域づくりの一環として各自治体や地域が推進することが重要であり、優れた自治体等の取組を全国的に広げていくことが有効と考えられる。

このため、本事業は、通いの場を推進に関する自治体等の好事例をヒアリング・収集して好事例集を作成するとともに、実態調査、これからの地域づくりについて関係者の理解を深めるセミナーの開催等を通じて、通いの場を推進することを目的に実施した。

（2）事業の概要

1) 超高齢社会における地域づくりのあり方セミナー

日本健幸都市連合加盟の自治体及び関係者を対象に、「これからの地域づくり戦略」に関する理解を深めるためのセミナーを、関東と関西で実施した。

2) 実態調査1. 通いの場の推進等の地域づくりに関するアンケート調査

日本健幸都市連合参加の自治体を対象に、通いの場の推進方策等の地域づくりに関する自治体の取組状況を調査した。

3) 実態調査2. 高齢者の「通いの場」に関するアンケート調査

55歳～80歳代の方を対象に、通いの場に関するアンケート調査を行い、通いの場に参加している方／していない方の実態（65歳以上）やニーズを集計・分析した。

4) 実態調査3. ヒアリング調査

自治体、民間事業者、NPO、関連事業者、通いの場に通っている方等に対して、通いの場に関するヒアリング調査を実施した。

5) 事例集の作成

上記1～4（特に4）をベースに、自治体等が通いの場を推進する上で今後の参考としてもらうための事例集を作成。

（3）事業結果の概要

本研究事業では、通いの場を推進するためのセミナーで関係者の理解を深めるとともに、3つの実態調査を行い、自治体等の好事例を広めるための事例集を作成した。

事例集の作成にあたっては、以下の点を重視した。

- ・体操から次の段階への発展の事例
- ・体操等に限らない多様な活動
- ・公園、農園等の多様な場所の活用
- ・継続・発展させているコツ・工夫
- ・やりがい・生きがいを感じる場づくりのための工夫
- ・専門職（保健師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等）の関わり方
- ・他機関との連携
- ・共生・全世代
- ・様々な地域
- ・自治体以外の主体の実施する興味深い取組

※詳細は、関連報告書を参照。